

小高区地域協議会委員の提言調書

資料 4

【提言書】義務教育学校設置の検討

委員名： 阿部 貞康

小高小学校及び小高中学校を義務教育学校として新たに設置し、小学校6年間と中学校3年間の9年間の義務教育期間を通して一貫した教育方針のもと、小高区に生まれ育った子どもたちに、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持って生きることのできる人材を育てる。

市総合計画 前期基本計画の位置付け

所管課： 学校教育課

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
【政策の柱1】教育・学び	1. 学校教育	<p>施策3 教育水準の向上</p> <p>■小高区の文教ゾーンを活かした魅力ある教育環境の整備</p>	<p>①現状認識</p> <p>小高小中学校については、令和3年3月にまとめた「小高区学校統合準備協議会報告書」において、「施設一体型の小中一貫教育」や「義務教育学校」の教育効果を慎重に分析し、将来の小高区小中学校の目指すべき教育環境について、今後も引き続き協議を進める。」としている。</p> <p>小中一貫教育は、小中学校の教職員が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指すもので、長期的な視野での教育が可能になるほか、中1ギャップの解消などメリットがある。義務教育学校は、小中一貫教育の体系の一つで、教職員組織が一つとなることから、これら小中一貫教育のメリットを最大限活かすことができる一方で、小学校高学年時において、リーダーシップや自主性を養う機会が減るといったデメリットがある。</p> <p>②取組状況</p> <p>市教育委員会及び小高小中学校では、小中一貫教育を進めるとともに、魅力ある教育活動を展開し、小高区復興の加速化を図るため、以下ような取組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども園、小学校において英語発音の基礎を学ぶフォニックス学習の導入・実施 ・外国語教育推進アドバイザーの派遣 ・校長・教頭を除いた全教職員に小中学校兼務発令のうえ、外国語授業等の乗入れ授業の実施 ・プログラミング教育用ロボットの活用 ・小学校6年生と中学1年生による小高区の地域人材を活用した合同体験学習の実施 ・小学校運動会への中学生の参加や合同避難訓練等の実施

小高区地域協議会委員の提言調書

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
【政策の柱1】教育・学び	1. 学校教育	施策3 教育水準の向上 ■小高区の文教ゾーンを活かした魅力ある教育環境の整備	③今後の取組計画・方針 引き続き、小高区における小中一貫教育の取組みを進めるとともに外国語教育を初めとする魅力ある教育活動、ふるさと教育の取組みを進める。また、これらの取組みを進めつつ、今後の小高小中学校児童生徒数の推移を踏まえ、施設一体型の小中一貫校又は義務教育学校の設置について検討していく。

小高区地域協議会委員の提言調書

【提言書】地元で活躍する若者が増えるために

委員名： 西山 喜代子

地元に残るまたは地元に戻ってくる若者の増加を目指す。
 若者が南相馬市に住み、働き、子育てをして次世代を育成することのできる、そして未来に希望のもてる魅力ある市づくり。
 (現在、市で行っている出会い支援及び子育て支援について、活動状況や実績、今後の目標等についてご説明いただきたい)
 高校生や大学進学後の若者が魅力を感じるような就職先を作る。

市総合計画 前期基本計画の位置付け

所管課： こども家庭課

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
【政策の柱2】 こども・子育て	3. こども・子育て	施策8 結婚・妊娠・出産への支援 ■不妊治療や、妊産婦、子育て家庭の経済的負担等の軽減と、安心して生み育てられる機運醸成を図ります。 ■男女の出会いや交流の場づくりなどの結婚支援に取り組めます。	① 現状認識 ・2020国勢調査によると、本市の人口に占める20～30代の割合は15.8%であり、全国値の20.4%に比べ低い値となっているなど、若者の数が全国に比べ少ない状況にあることから、本市で若い世代が結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえられるよう、切れ目ない支援策を実施しています。 ・また、令和5年に子育て世代を対象に市が実施した、子育て支援に関する満足度調査は、「市の子育て支援に対する「満足度」について、「満足」、「やや満足」と回答した率が7割を超えるなど、市の取組が一定程度の評価を得ています。
			② 取組状況 ・本市では震災と原発事故以降、低下した出生数を回復させるため、南相馬市の総力を挙げて緊急的な少子化対策を推進する「みらいづくり1.8プロジェクト」に基づき、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援を進めています。 ・出会い応援については、市主催の婚活・交流のイベント開催や結婚相談所の利用者支援(20万円)、県のオンライン婚活の推進などに取り組んだ結果、平成28年度から現在まで間に7人の成婚につながっています。
			③ 今後の取組計画・方針 ・今後も全市を挙げて少子化対策等に取り組み安心してこどもを産み育て、こどもの成長に喜びを感じ充実した子育てができるまちを目指します。 ・既存の出会い応援の取組の見直しや拡充を図り、さらなる成婚数の増加に努めます。(男女が気軽に参加・交流できる機会の増、事業者等が実施する出会いや交流イベントの増等)

小高区地域協議会委員の提言調書

【提言書】地元で活躍する若者が増えるために

委員名： 西山 喜代子

地元に残るまたは地元に戻ってくる若者の増加を目指す。
 若者が南相馬市に住み、働き、子育てをして次世代を育成することのできる、そして未来に希望のもてる魅力ある市づくり。
 (現在、市で行っている出会い支援及び子育て支援について、活動状況や実績、今後の目標等についてご説明いただきたい)
 高校生や大学進学後の若者が魅力を感じるような就職先を作る。

市総合計画 前期基本計画の位置付け

所管課： 商工労政課

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
【施策の柱4】 産業・しごとづくり・移住定住	8. 商工業	施策25 市内事業者の振興 ■市内事業者の人材確保や事業継続を支援します。 施策26 多様な人材の確保と就労支援の充実 ■UIターン就職等の促進と定着のために、補助金等の支援制度の周知や市内事業所の情報発信を図り、地域内外からの人材の誘致に取り組みます。	① 現状認識 震災と原発事故により、急激な人口減少と少子高齢化が進んだことに加え、将来の南相馬市を担う子供たちは、大学進学や就職等を機に市外・県外へ流出する状況が続いています。まちに元気と賑わいを生み出すためには、若者が南相馬市で働き、安心して子育てができる環境を整備することが求められています。 ② 取組状況 このような認識のもと、市では、若者のみならずあらゆる世代や国籍を超えた雇用を創出するため、産業団地を整備し、これまで積極的な企業誘致に取り組み、震災以降多くの企業立地が実現しております。 ③ 今後の取組計画・方針 更に、小高区への企業誘致を促進するため、小高復興産業団地(フロンティアパーク)や飯崎産業団地の整備を現在進めており、福島イノベーション・コースト構想の重点6分野(※1)をはじめとする新産業の誘致に取り組み、若者が魅力を感じる就業機会の創出を推進していきます。また、地元企業の雇用機会を確保するためには、働きやすく魅力ある職場環境づくりが重要であり、市では職場のハード・ソフト環境を改善できる支援メニューを整備しており、引き続き、魅力ある職場環境の促進を図っていきます。 ※1 福島イノベーション・コースト構想の重点6分野 「廃炉」「ロボット・ドローン」「エネルギー・環境・リサイクル」「農林水産」「医療関連」「航空宇宙」

小高区地域協議会委員の提言調書

【提言書】小高区はあと10,000人足りない

委員名：末永 義人

東日本大震災により、小高区の人口が約12,000人から約3,000人まで減少してしまった。このことにより、経済活動・産業などに悪影響が出ている。小高区内に数十人、数百人単位で人口を増やすため、働く場所・働く人材・住む場所を小高区に確保しなければならない。

市総合計画 前期基本計画の位置付け

所管課：商工労政課

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
【政策の柱4】 産業・しごとづくり・移住定住	8. 商工業	<p>施策25 市内事業者の振興 ■市内事業者の人材確保や事業継続を支援します。</p> <p>施策26 多様な人材の確保と就労支援の充実 ■UIターン就職等の促進と定着のために、補助金等の支援制度の周知や市内事業所の情報発信を図り、地域内外からの人材の誘致に取り組みます。</p>	<p>①現状認識 震災と原発事故により、急激な人口減少と少子高齢化が進んだことに加え、将来の南相馬市を担う子供たちは、大学進学や就職等を機に市外・県外へ流出する状況が続いています。産業・しごとづくりはまちの活力の源泉であり、より一層の地域産業の振興が必要と捉えています。</p> <p>②取組状況 ・こうした認識のもと、小高区への企業誘致を促進するため、小高復興産業団地(フロンティアパーク)や飯崎産業団地の整備を現在進めており、福島イノベーション・コースト構想の重点6分野の産業誘致に取り組み、就労機会の創出を推進していきます。 ・人材の確保にあたっては、UIターン等を促進するための就職者支援制度を創設しており、市内事業者の情報発信を図り、市外・県外からの人材の誘導に取り組んでいます。 ・加えて、市では、地域おこし協力隊事業として、小高区を中心に地域課題の解決に取り組みながら起業を目指す隊員を募集し、その活動を支援しています。今まで16人の方が隊員として採用され、その内9名の方が起業されています。</p> <p>③今後の取組計画・方針 ・まちにさらなる元気と賑わいを生み出すべく、引き続き、企業誘致による地域経済と産業の復興、それに伴う就業機会の創出と人材の確保に取り組んでまいります。</p>

小高区地域協議会委員の提言調書

【提言書】小高区はあと10,000人足りない

委員名：末永 義人

東日本大震災により、小高区の人口が約12,000人から約3,000人まで減少してしまった。このことにより、経済活動・産業などに悪影響が出ている。小高区内に数十人、数百人単位で人口を増やすため、働く場所・働く人材・住む場所を小高区に確保しなければならない。

市総合計画 前期基本計画の位置付け

所管課：建築住宅課

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
【政策の柱4】 産業・しごとづくり・移住定住	8. 商工業	<p>施策25 市内事業者の振興</p> <p>■市内事業者の人材確保や事業継続を支援します。</p> <p>施策26 多様な人材の確保と就労支援の充実</p> <p>■UIターン就職等の促進と定着のために、補助金等の支援制度の周知や市内事業所の情報発信を図り、地域内外からの人材の誘致に取り組みます。</p>	<p>①現状認識</p> <p>浪江町に立地している福島国際研究教育機構は、福島県及び周辺市町村並びに大学その他の研究機関等と連携し、機構設置の効果が広域的に波及することが期待できるため、住宅需要も増えてくるのではないかと予想されます。</p> <p>②取組状況</p> <p>建築住宅課では、市内の移住定住できる生活の場を探してもらうための限定的な拠点の場として利用することを目的に、小高区にある市営住宅の空き部屋20戸を国土交通省の許可を得て、南相馬市で移住を検討している方、起業する方及び新規就農を検討している方に対して、令和7年3月31日まで提供しております。</p> <p>③今後の取組計画・方針</p> <p>公営住宅は、公営住宅法に基づき住宅に困窮する低額所得者のために整備したものであります。その低額所得者の入居を阻害しない範囲で、国土交通省に対して、引き続き令和7年4月1日以降も使用期限の延長を申請してまいります。</p> <p>また、民業を圧迫しない範囲かつ、小高区内の市営住宅の空き部屋20戸の今後の利用状況を踏まえながら、国土交通省に対して、利用住戸数増を申請してまいります。</p>

小高区地域協議会委員の提言調書

【提言書】空家のリノベーション

委員名： 志賀 由紀夫

空家のリノベーション
 ・空家修繕し転入者が受け入れやすい状況を確認する。
 ・市では移住定住政策を展開しており、居住先を確認して政策展開を図る。
 ・移住者増加により人口減少に少しでも歯止めをかけられる。

市総合計画 前期基本計画の位置付け

所管課： 建築住宅課

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
【政策の柱4】 産業・しごとづくり・移住定住	10. 移住定住	施策31 移住促進・定住支援の充実 ■住まい確保のための支援の充実や空き家の活用を推進します。	<p>①現状認識 東日大震災から10年以上経過しているが、小高区の人口は震災前の人口に回復していない。現在も避難を継続している方もおり、小高区内に残された空き家に対する施策と、市外からの移住推進のため、移住希望者へ向けた住まいの確保が課題となっている。</p> <p>②取組状況 建築住宅課では、本市への移住・定住を促進し、地域における世代間の支え合い環境を構築するため、移住・定住を希望する世帯等が住宅を購入する場合に奨励金を交付しております。 また、市が無償譲渡等を受けた小高区等(旧避難指示区域)の「空き家」をリノベーションし県外からの移住者に貸出す事業を実施すると共に、空き家バンクに登録された空き家を購入・賃貸する際に家屋の改修費用を補助する制度を実施し、移住者等の住まいの確保のため空き家の利活用を推進しております。 さらには、令和5年1月には、所有者や移住者等の様々な相談への対応や、空き家の利活用や有効活用に関する情報発信を行うため、市の業務委託による一元的な相談窓口「ミライエ」を開設し、多くの方にご利用頂いております。</p>

小高区地域協議会委員の提言調書

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
【政策の柱4】 産業・しごとづくり・移住定住	10. 移住定住	<p>施策31 移住促進・定住支援の充実</p> <p>■住まい確保のための支援の充実や空き家の活用を推進します。</p>	<p>③今後の取組計画・方針</p> <p>市では今年度、5年振りに市内空き家の実態調査を行い、空き家の現状を把握することで、利活用を見込める空き家等の空き家バンクへの登録促進を図り、移住者等の住まいの確保を一層進めて行く考えです。</p> <p>また、空き家の相談窓口「ミライエ」の委託先である南相馬空き家・空き地サポートセンターが、今年8月には一般社団法人となることから、更なる組織の基盤が強化されるとともに、市と空き家・空き地の利活用に向けた多様な取り組みを連携して実施していくことで、市民をはじめ、空き家・空き地の所有者や、住居を求める移住者の課題解消と本市特有の課題に対応していく考えです。</p>

小高区地域協議会委員の提言調書

【提言書】JR常磐線小高駅の停車数と時刻の変更願いを市より申し入れて欲しい

委員名： 小林 友子

乗車時間を上下1時間1本を目指す。原町乗り換えをなくすか、スムーズにして欲しい。できれば都心方向に朝・夕各1便の特急ひたちが停まればありがたい。Suicaも使えるようにして欲しい。

市総合計画 前期基本計画の位置付け

所管課： 企画課

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
【政策の柱5】 都市基盤・環境・防災	11. 都市基盤	<p>施策36 公共交通の確保</p> <p>■JR常磐線の利便性向上を継続して要望するとともに、利用促進を図ります。</p>	<p>①現状認識</p> <p>小高駅に停車する鉄道は、上りはおおむね1～2時間に1本。下りは朝・夜の時間帯はおおむね1時間に1本、それ以外の時間帯はおおむね2～3時間に1本となっております。</p> <p>原ノ町駅での乗り換えについては、上りの午前中及び下りの午後はおおむね数分以内の発着ダイヤとなっておりますが、上りの午後及び下りの午前中では10～20分以上の待ち時間が発生することを確認しております。</p> <p>特急列車の停車に関しては、東日本大震災による常磐線運休からの全線再開以降、JR東日本としては、特急停車再開の目途が立っていない模様です。</p> <p>Suicaの利用については、仙台方面の利用は可能ですが、東京方面の利用は降車駅で精算が必要となります。これは、小高駅を南端とし、「Suica仙台エリア」に区切られているため、東京方面のSuica改札機では、Suicaを使った降車処理ができないため、乗車駅での精算が必要となっています。</p> <p>なお、JR東日本では、将来的にSuicaエリア(東京方面・仙台方面)の統合を可能にするシステムの導入を進めておりますが、詳しい内容や開始時期は未定です。</p> <p>②取組状況</p> <p>本市では、JR東日本に対し、福島県鉄道活性化対策協議会及び常磐線活性化対策協議会を通じて、運行本数の増便や乗り換えの改善、小高駅の特急停車駅化、Suica利用可能範囲の早期拡大などを要望しております。</p> <p>③今後の取組計画・方針</p> <p>本市としては、小高駅の利便性向上は、小高区の復旧・復興のために必要不可欠な重要インフラと捉えており、引き続きJR東日本に対し要望を行ってまいります。</p> <p>また、要望事項の早期実現に向けては、単に市からJR東日本に対し、要望活動を行うだけでなく、市としても、令和5年度から実施している「大学生等通学定期券購入費助成事業」など、JR常磐線の利用促進につながる取組を行うことで、JR東日本との連携や協力体制を更に強化してまいります。</p>

小高区地域協議会委員の提言調書

【提言書】高齢者(独居者)の見守り隊、パトロール隊の配置

委員名： 渡辺 静子

見守り隊・パトロール隊の巡回を実施し、高齢者1人1人とコミュニケーションをとることで、高齢者が安心して暮らせるまちづくりをする。

市総合計画 前期基本計画の位置付け

所管課： 社会福祉課

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
<p>【政策の柱3】 健康・医療・福祉</p>	<p>6. 福祉</p>	<p>施策18 地域福祉の向上 ■住民相互に助け合い、支え合う地域福祉活動を推進します。 ■地域福祉の向上のため、関係機関や団体との連携を図ります。</p>	<p>①現状認識 ・令和5年8月時点において、小高区では高齢化率が45.49%となり、前年同月対比で0.71%増加している。また、独居高齢者世帯・高齢者世帯のみも前年同月対比で33世帯増加している。 ・地域包括支援センターとの連携を図っているが、高齢者の増加や生活困窮や高齢者虐待などの対応が困難な高齢者のケースの対応が増えており、1件あたりの相談対応時間が長くなっていることなどから苦慮している状況にある。 ・行政区長・民生委員・地域事業者による見守りを行っているものの、認知症に対する対応などの覚知が遅れる場合がある。</p> <p>②取組状況 ・行政区長、民生委員、郵便事業者、新聞・牛乳等の宅配事業者、電気・水道などの事業者等の協力を得ながら、高齢者の孤立防止と見守りを強化し、情報共有をしている。 ・市及び地域包括支援センターにおいて、個別の各種見守りサービス事業を実施している。 ・高齢者の通いの場として、週一サロンやふれあいサロンの活動支援を実施し、地域の居場所づくりに努めている。 ・生活支援相談室を社会福祉協議会で立ち上げ、被災高齢者の訪問・相談を実施している。 ・小高区健康支援連絡会への参加により高齢者等、要支援者の情報の共有を図り孤立化防止策を検討。</p>

小高区地域協議会委員の提言調書

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
【政策の柱3】 健康・医療・福祉	6. 福祉	施策18 地域福祉の向上 ■住民相互に助け合い、支え合う地域福祉活動を推進します。 ■地域福祉の向上のため、関係機関や団体との連携を図ります。	③今後の取組計画・方針 ・高齢者の見守り体制については、緊急通報システムの利用促進を図り見守り体制の拡充に取り組む。 ・地域包括支援センター及び社会福祉協議会と連携し、高齢者単身世帯及び高齢者のみ世帯を中心とした、見守り相談・支援を継続していく。 ・今年度から新たに生活支援コーディネーターを小高区に2人配置となったことから、地域コミュニティ活動を支援していく。 ・高齢者の孤立化を防ぐため、関係機関及び行政区と連携し地域サロンの開催を推進する。

小高区地域協議会委員の提言調書

【提言書】小高駅前周辺の立木樹木の定期剪定について(環境整備)

委員名： 堀内 洋伯

小高駅前の駐車場にある大きな樹木(駐車場西端)について、今後の自然災害(台風や地震)により倒木の恐れも考えられ、冬場は季節風の強風によって枯れた枝や葉が落ちて駐車場や周囲住宅に飛ばされて散乱していることもあるので、伐採撤去を検討。

市総合計画 前期基本計画の位置付け

所管課： 都市計画課

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
			<p>①現状認識 要望を受けている樹木は、駅前広場の駅正面駐車場に植栽されており、令和5年5月に実施した公園の枯れ木調査において健康な木となっており、緊急な伐採を行う木ではない。 また、現場の樹木は、駐車場の日陰を作る等の役割も果たしている。</p> <p>②取組状況 樹木については、必要に応じて枝葉の剪定や枯れ木の伐採を維持管理の範疇で実施している。 また、週1回の公園パトロールの中で、枯れ木の点検も実施しており、危険な場合は緊急伐採で対応している。</p> <p>③今後の取組計画・方針 現在の状況を踏まえ、定期観察を行いながら、危険度が高くなった場合は状況に応じて伐採を検討する。</p>

小高区地域協議会委員の提言調書

【提言書】小高駅自転車置き場の放置自転車対策について

委員名：堀内 洋伯

通学用自転車は学校から許可され登録番号が貼られていることから、学校から卒業時にきちんと自転車を持ち帰らせることの指導を実施していただく。自転車管理の徹底。
 経年劣化により使用できなくなった自転車の早期処理、修理して使用できそうな自転車については修理したうえで、利用者登録制としてフリー自転車で活用できればよいが、防犯登録の関連もあることから学校、警察等と協議する必要がある。自転車を自宅から持ち込むことなく卒業生が不要とした自転車は、自転車通学を希望する生徒が使用できるような流れを作れば、放置自転車も少なくなると思われる。

市総合計画 前期基本計画の位置付け

所管課：都市計画課

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
			<p>①現状認識 平成28年度から常磐線が再開通し、小高産業技術高校の生徒が通学するようになり、卒業した生徒が放置したと思われる自転車が見受けられたため、令和4年度に使用されていないと思われる自転車に対し、撤去勧告を行い、駐輪場外に一時保管している。撤去については、令和5年度中を検討している。</p> <p>②取組状況 令和4年度に小高産業技術高校を訪問し、教頭先生と放置自転車について面談を行い、駅前駐輪場の適正使用の依頼と、合わせて現在使われていない小高産業技術高校ステッカー付の自転車選別を学校側へ依頼して放置自転車対策を実施している。 また、放置自転車については、劣化が著しいものばかりで、再利用が出来る自転車は、1台も無かった。</p> <p>③今後の取組計画・方針 小高駅前駐輪場の放置自転車対策については、大半の利用者が小高産業技術高校の生徒であることを踏まえ、高校と連携して利用状況を確認しながら、放置自転車の対応を行う。</p>

小高区地域協議会委員の提言調書

【提言書】資源ゴミ集積所の変更

委員名： 杉 重典

燃えるゴミと資源ゴミの集積所を同じ場所にする。

市総合計画 前期基本計画の位置付け

所管課： 小高区市民総合サービス課

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
【政策の柱5】 都市基盤・環境・防災	12. 生活環境	<p>施策37 ごみの減量と再資源化の推進</p> <p>■ごみ出しルールやマナーの意識向上を図るとともに、ゴミ集積所の適正配置やその周辺の美化活動を促進します。</p>	<p>①現状認識 小高区内には、可燃不燃ごみ集積所が178か所に対し、資源ごみ集積所が43か所となっており、資源ごみ集積所が少ないため、遠くまで資源ごみの運搬をしなければならない市民がいる。</p> <p>②取組状況 ごみ集積所の設置は行政区長から市長への届け出により、市が承認し、管理は行政区が行うこととなっている。資源ごみ集積所を変更する場合も同様の対応となるが、現時点では、変更または新規の届け出がない状況。</p> <p>③今後の取組計画・方針 可燃不燃ごみ集積所と資源ごみ集積所を同一とすることは可能だが、可燃不燃ごみの集積所に、常時回収用のコンテナやペットボトル回収用のネットの設置スペースを確保することが必要となる（現在、同一または同一敷地の集積所は29か所）。 変更希望の集積所については、場所によって個別に判断する必要があることから、行政区長を通じ市と相談してほしい。</p>

小高区地域協議会委員の提言調書

【提言書】薬局の誘致

委員名： 志賀 由紀夫

ドラッグストアの立地

・避難指示解除後は、食品店や飲食店、ホームセンターが再開し利便性は向上したが、住民の多くは安心して暮らすためにはドラッグストアが欲しいとの声が多く聞かれる。

市総合計画 前期基本計画の位置付け

所管課： 小高区地域振興課

政策の柱	基本施策	施策・取組方針	現在実施している内容及び事業計画
<p>【政策の柱7】 原子力災害復興</p>	<p>17. 原子力災害復興</p>	<p>施策52 旧避難指示区域の復興・再生 ■旧避難指示区域の生活環境の充実や居住環境保全・整備を推進し、帰還しやすい環境や起業しやすい環境を整備します。</p>	<p>①現状認識 平成28年7月12日に避難指示が解除された旧避難指示区域では、民間事業者によるスーパーマーケットの出店が見込めない状況であったことから、市では、平成30年12月に公設民営による小高区商業施設を開設し、食料品や日用雑貨等の販売を行うとともに、交通弱者や買い物弱者への対応として、宅配や移動販売を行い利便性の向上に努めているところです。 また、小高区や原町区内の商業施設などを結ぶジャンボタクシーの運行に加え、令和元年度からは、旧避難指示区域内で日常生活に必要なサービスを提供する事業者に対し、運営経費の一部を補助し、経営を安定させることにより、身近な所で買い物ができる環境の確保に努めているところです。 一方で、小高区内にドラッグストアの出店の要望があることを認識しています。</p> <p>②取組状況 小高区へのドラッグストア出店に向けて、複数の事業者に対してトップセールスを含めた誘致活動を行ってきました。事業者からは、ドラッグストア出店基準として商圏人口が7,000人以上必要であるとの説明を受け、居住人口が3,800人の小高区への出店は困難との見解が示されております。</p> <p>③今後の取組計画・方針 各事業者と小高区へのドラッグストア出店に向けた情報交換を継続していく考えです。</p>